**｢標準的な運賃」活用セミナー開催のお知らせ**

　令和2年4月に告示された｢標準的な運賃｣については、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度額が設定されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持していくため、参考とする運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により創設された。

　この趣旨を踏まえ、｢標準的な運賃｣告示の背景や概要、運賃料金適用方の作成のポイントを学ぶ「基礎編」及び原価計算や独自運賃表の作成などを学ぶ「応用編」セミナーを下記のとおり開催しますのでご参加ください。

記

1. 日　　時　　　　令和3年8月23日(月)10：00～16：30（受付開始9：30）
2. 場　　所　　　　長野県トラック会館　3階　研修ホール
3. セミナー内容　【基礎編】（10：00～12：00）

　　　　　　　　・「標準的な運賃」告示の背景・概要

　　　　　　　　・「標準的な運賃」届出方法　ほか

　　　　 【応用編】（13：00～16：30）

　　　　　　　　・「標準的な運賃」告示の概要・届出

　　　　　　　　・「標準的な運賃」を踏まえた原価計算（演習など）　ほか

4．講　　師　　　　日本PMIコンサルティング株式会社

　　　　　　　　　　　代表取締役・税理士　小坂　真弘　氏

5．対象者　　　　　経営者又は運行管理者等

6．募集定員　　　　50名（原則として各社1名の参加としてください）

7．主　　催　　　　(公社)全日本トラック協会　/(公社)長野県トラック協会(共催)

8．申込期限　　　　下記受講申込書にご記入の上、令和3年7月30日(金)までに

　　　　　　　　ＦＡＸ(026-254-5155)でご返信ください。

9．その他　　　　　**昼食を持参してください。**

**応用編で使用しますので、電卓を持参してください。**

　　　　　　　　　　　【切り取らずこのまま送信してください】

**｢標準的な運賃」活用セミナー受講申込書**

(公社)長野県トラック協会　御中

ＦＡＸ　026-254-5155

　　　　　　　　　　　　　　　　会員事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　　報告担当者名　☎

|  |  |
| --- | --- |
| 出席者名 | 役職 |
|  |  |